

## 取組と目標に対する自己評価シート

タイトル	介護給付費の適正化
------	-----------

年度	令和3年度
----	-------

### 後期（実績評価）

#### 実施内容

##### 要介護認定の適正化

- ・認定調査結果の点検を全件実施、認定調査員及び認定審査会委員を対象に研修会を1回実施

##### ケアプランの点検

- ・会議給付適正化システムを利用し、①特に過剰な可能性のある給付、②給付限度額の割合が高い給付、③サービスに偏りのある給付に該当するケアプランの全件点検を実施
- ・居宅介護支援専門員を対象に研修会を1回実施

##### 住宅改修等の点検

- ・住宅改修の事前審査を全件実施
- ・福祉用具貸与は適正化システムを利用し、全件を対象に同一商品で利用者ごとに単位数が大きく単位数が大きく異なるケース等を抽出し、全件確認

##### 縦覧点検・医療情報との突合

- ・国保連合会に委託し、全件を対象に点検・突合を実施

##### 介護給付費通知

- ・年2回通知

介護給付適正化システムより過剰な可能性がある給付や、給付限度額の割合が高い給付、サービスの偏りのある給付等を抽出し点検を行った実施件数等の実績

○アウトプット指標2項目の指標について、検証する。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
ケアプラン点検の実施件数	242件	230件	193件
医療情報との突合・縦覧点検件数 (過誤件数)	19人	17人	25人

## 自己評価結果

適正化事業の実施体制については、職員による対応と国保連合会への委託により、主要5事業全てについて取組を実施した。

要介護認定の適正化は、認定調査の内容について、市の担当者が調査員への聞き取り、修正等を全件実施し、適正かつ公平な要介護認定の確保に努めた。

ケアプラン点検については、介護給付適正化システムを利用して、適切な介護サービスが提供されているか確認を行い、適切な指導に努めたが、事業所を訪問してのケアプラン点検は、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できなかった。

地域包括支援センターにて実施の主任介護支援専門員連絡会等を活用し、ケアプラン作成の適正化の継続的な周知及び支援を行った。

住宅改修等の点検、縦覧点検・医療情報との突合については、全件を対象に審査、確認を行った。

## 課題と対応策

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、事業所へ出向いてのケアプラン点検が実施できなかった。次年度以降、未実施の小規模多機能型居宅介護事業所と特定施設入居者生活介護事業所の実施を行っていく必要がある。

ケアプラン点検について、令和3年度は地域包括支援センターの主任介護支援専門員と同行訪問による点検が難しい状況にあったため、訪問による点検が未実施となったが、令和4年度より訪問によるケアプラン点検も実施していく。